



2021年9月6日

各 位

会 社 名 ネットワンシステムズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 竹下 隆史
(コード番号:7518 東証第1部)
問 合 せ 先 経営企画本部 IR室 村元 裕二
(TEL. 03-6256-0615)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年9月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の実現を図るため自己株式の取得を行います。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	4,000,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.72%)
(3) 株式取得価額の総額	10,000,000,000円 (上限)
(4) 取得する期間	2021年9月7日から2021年12月23日まで
(5) 取得する方法	証券会社の投資一任方式による市場買付

3. その他

今回取得する自己株式は2022年3月末までにすべて消却することを検討しています。消却を行うことを決定した場合、決定次第改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2021年6月30日時点の自己株式の保有状況

・発行済株式総数(自己株式を除く) 84,742,900株
・自己株式数 1,257,100株

以上